

## 意見書案第 5 号

### 生活保護基準の引き下げに反対し、国の責任強化を求める意見書

上記事項に関し、別紙のとおり意見書を提出することについて議会の議決を  
求める。

平成25年3月27日提出

提 出 者 中間市議会議員 宮 下 寛

賛 成 者 〃 青 木 孝 子

〃 田 口 澄 雄

## 生活保護基準の引き下げに反対し、国の責任強化を求める意見書

厚生労働省の第11回社会保障審議会生活保護基準部会が昨年11月9日に開かれ、生活保護基準の引き下げに向けた検討を本格化させました。

生活保護基準は、日本国憲法第25条にある「健康で文化的な最低限度の生活」を保障する極めて重要な基準です。

基準額は、住民税非課税限度額とも連動しているため、基準額が下がれば、これまで非課税だった低所得者にも課税されることとなります。

また国民健康保険税、介護保険料、保育料等の基準に影響し、さらには就学援助が打ち切られる世帯が生まれるなど、子育て世代にも大きな影響を及ぼし、新たな負担増を生じさせることとなります。

さらに最低賃金は、生活保護基準を下回らないようにすることが法律で定められており、基準額の引き下げは、最低賃金の引き上げにブレーキをかけるとともに、引き下げにつながりかねません。

国民の命を守る生活保護基準の引き下げは、生活保護制度を利用している人々の生活を根底から破壊するばかりでなく、格差、貧困を一層拡大させ、国民生活全般に影響を及ぼすことは必至であり許されるものではありません。

よって本議会は、下記の事項について国に求めるものです。

### 記

1. 生活保護基準の引き下げは行わない事。
2. 生活保護事業は国の責任であることから、国の負担割合を引き上げる事。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出する。

平成25年3月27日

中 間 市 議 会

提 出 先

内閣総理大臣 安倍晋三様  
厚生労働大臣 田村憲久様